

2023年8月1日

各 位



適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、下記のとおり、当社および関連会社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

記

株式会社ミツウロコヴェッセル	T9070001014348
株式会社ミツウロコヴェッセル北海道	T1430001022528
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	T6390001004641
株式会社ミツウロコヴェッセル山梨	T2090001011952
株式会社ミツウロコヴェッセル中部	T5180001128355
株式会社ミツウロコヴェッセル関西	T8120101000747
株式会社ミツウロコヴェッセル草津	T9070001023976
株式会社ミツウロコヴェッセル四国	T3480001009378
陸奥高圧ガス株式会社	T9420001008140

以上

お問合せ先

株式会社ミツウロコヴェッセル

ミツウロココールセンター

電話 03-4241-8405

受付時間 10:00-17:00(土・日・祝日を除く)